

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成28年4月18日提出

【発行者名】 NNインベストメント・パートナーズ株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 木村弘志

【本店の所在の場所】 東京都千代田区紀尾井町4番1号
ニューオータニガーデンコート

【事務連絡者氏名】 高橋英則

【電話番号】 03 - 5210 - 0646

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 NN日本債券オープン

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 継続募集額2,000億円を上限とする。（平成27年8月19日から平成28年8月17日まで）

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

ファンドの信託報酬を変更します。また、信託金の限度額を増額します。これらに伴い、平成27年8月18日付をもって提出した有価証券届出書（平成28年2月18日提出の有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み、以下「原届出書」といいます。）の「第二部 ファンド情報」に訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書について、それぞれ下記事項と同一内容に原届出書が訂正されます。下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

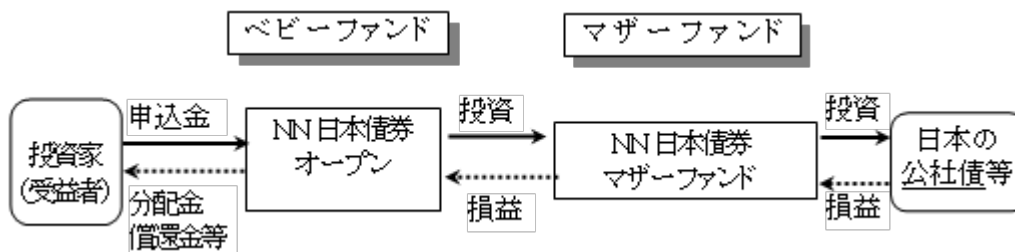
1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

（略）

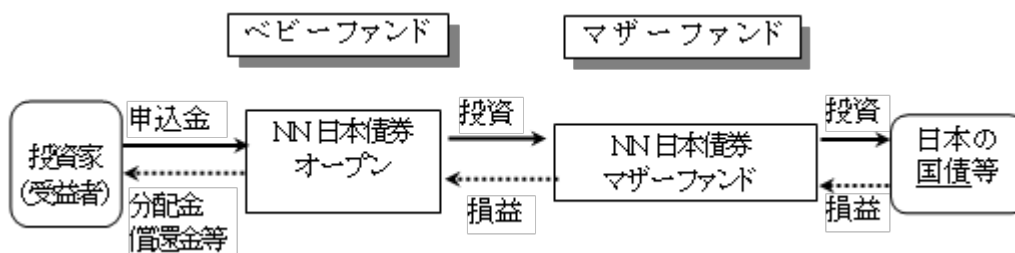
<訂正前>

[NN日本債券オープンにおける運用の仕組み]



<訂正後>

[NN日本債券オープンにおける運用の仕組み]



<訂正前>

委託会社は、受託会社と合意のうえ、2,000億円を上限として信託金を追加することができます。

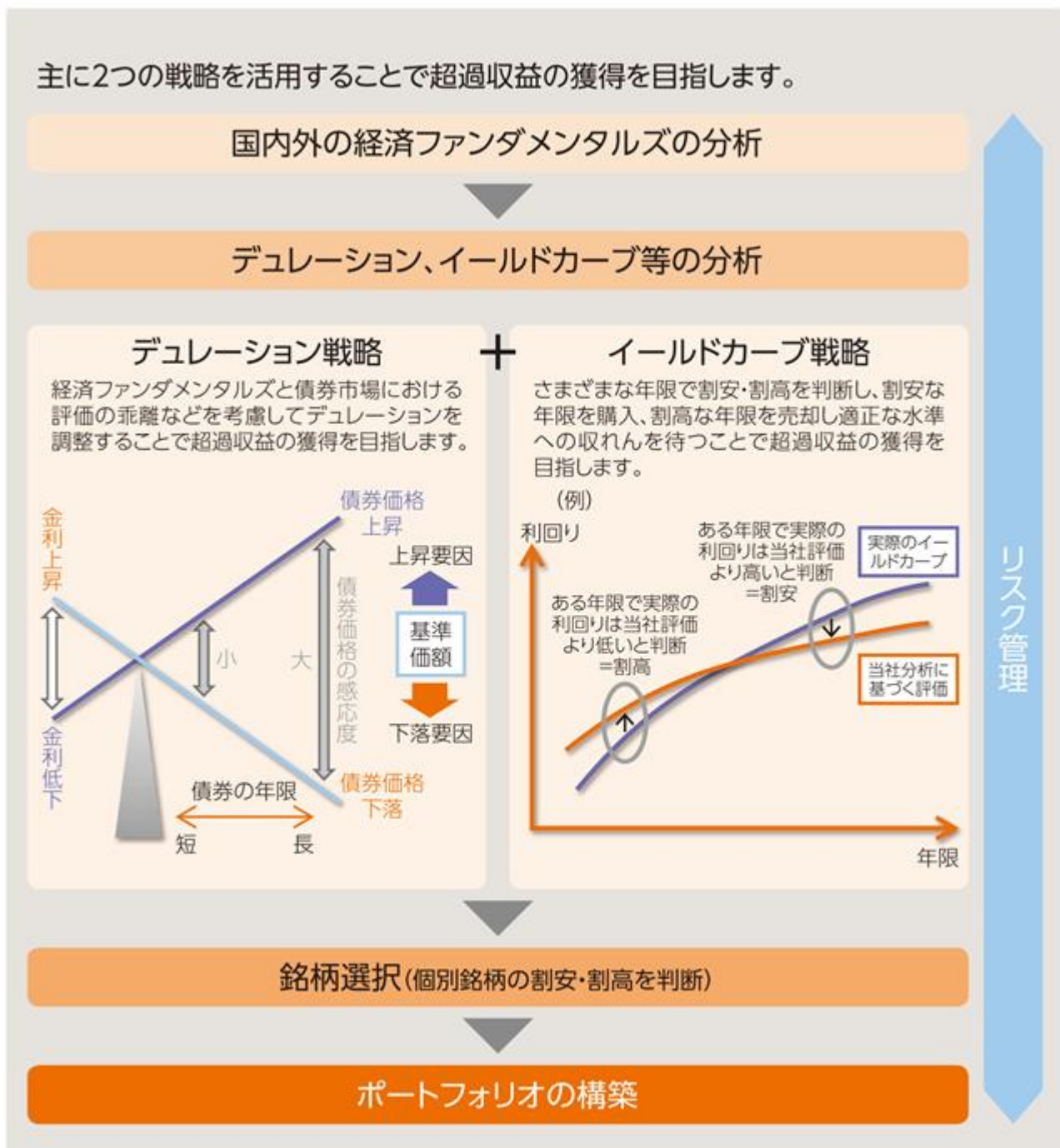
<訂正後>

委託会社は、受託会社と合意のうえ、1兆円を上限として信託金を追加することができます。

<ファンドの特色>（下記の内容に訂正します。）

日本の国債を中心に、地方債、政府機関債、社債等に投資を行います。シティ日本国債インデックスをベンチマークとします。

組入債券は原則として投資適格債券とし、平均格付けは原則としてA格以上に保ちます。複数の機関によって格付けがなされているときには、その最低の格付をもって当該債券の格付とします。



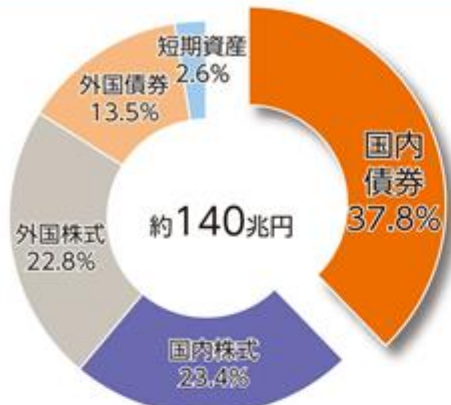
※資金動向や市況動向によっては、上記のような運用を行わない場合があります。

(追加的記載事項)

安定的なポートフォリオ運用に欠かせない資産クラス.. **日本債券**

① 公的年金も約4割の組入れ

年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)の運用資産で、国内債券が4割近くを占めるなど、日本債券は安定的なポートフォリオ運用に欠かせない資産クラスです。

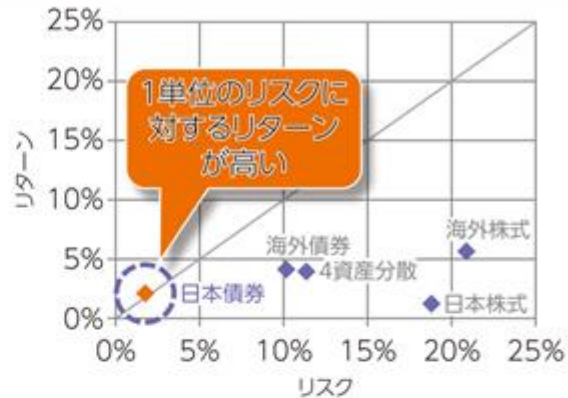


2015年12月末現在

出所:年金積立金管理運用独立行政法人のデータをもとにNNインベストメント・パートナーズ株式会社が作成

② 良好なリスク・リターンプロファイル

為替リスクがなく価格変動リスクが比較的小さい日本債券は、リスクを抑えながらも安定的なリターンが期待できます。



2005年12月末～2015年12月末

出所:ブルームバーグのデータをもとにNNインベストメント・パートナーズ株式会社が作成

③ 安定的なパフォーマンス

日本債券は、さまざまな投資環境において安定的なパフォーマンスが期待できます。

	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
1	海外株式 23.1%	海外債券 4.5%	日本債券 3.4%	海外株式 36.7%	日本債券 2.4%	日本債券 1.9%	海外株式 31.0%	日本株式 54.4%	海外株式 20.7%	日本株式 12.1%
2	海外債券 10.0%	海外株式 3.8%	海外債券 -15.5%	4資産分散 13.3%	日本株式 1.0%	海外債券 0.2%	日本株式 20.9%	海外株式 53.9%	海外債券 16.4%	4資産分散 1.8%
3	4資産分散 9.1%	日本債券 2.7%	4資産分散 -26.4%	日本株式 7.6%	海外株式 -3.0%	4資産分散 -6.1%	海外債券 20.4%	4資産分散 33.3%	4資産分散 12.9%	日本債券 1.1%
4	日本株式 3.0%	4資産分散 -0.0%	日本株式 -40.6%	海外債券 7.4%	4資産分散 -3.1%	海外株式 -9.5%	4資産分散 18.5%	海外債券 22.7%	日本株式 10.3%	海外株式 -1.5%
5	日本債券 0.2%	日本株式 -11.1%	海外株式 -52.9%	日本債券 1.4%	海外債券 -12.7%	日本株式 -17.0%	日本債券 1.9%	日本債券 2.0%	日本債券 4.2%	海外債券 -4.5%

日本債券:野村BPI総合(トータルリターン、円建て)、海外債券:シティ世界国債インデックス除く日本(トータルリターン、円建て)、日本株式:TOPIX(配当込み、円建て)、海外株式:MSCIコクサイ インデックス(配当込み、円換算) 4資産分散:前述の4資産への均等投資

出所:ブルームバーグのデータをもとにNNインベストメント・パートナーズ株式会社が作成

当ファンドの安定的なパフォーマンス 2006年1月4日～2016年3月18日



分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

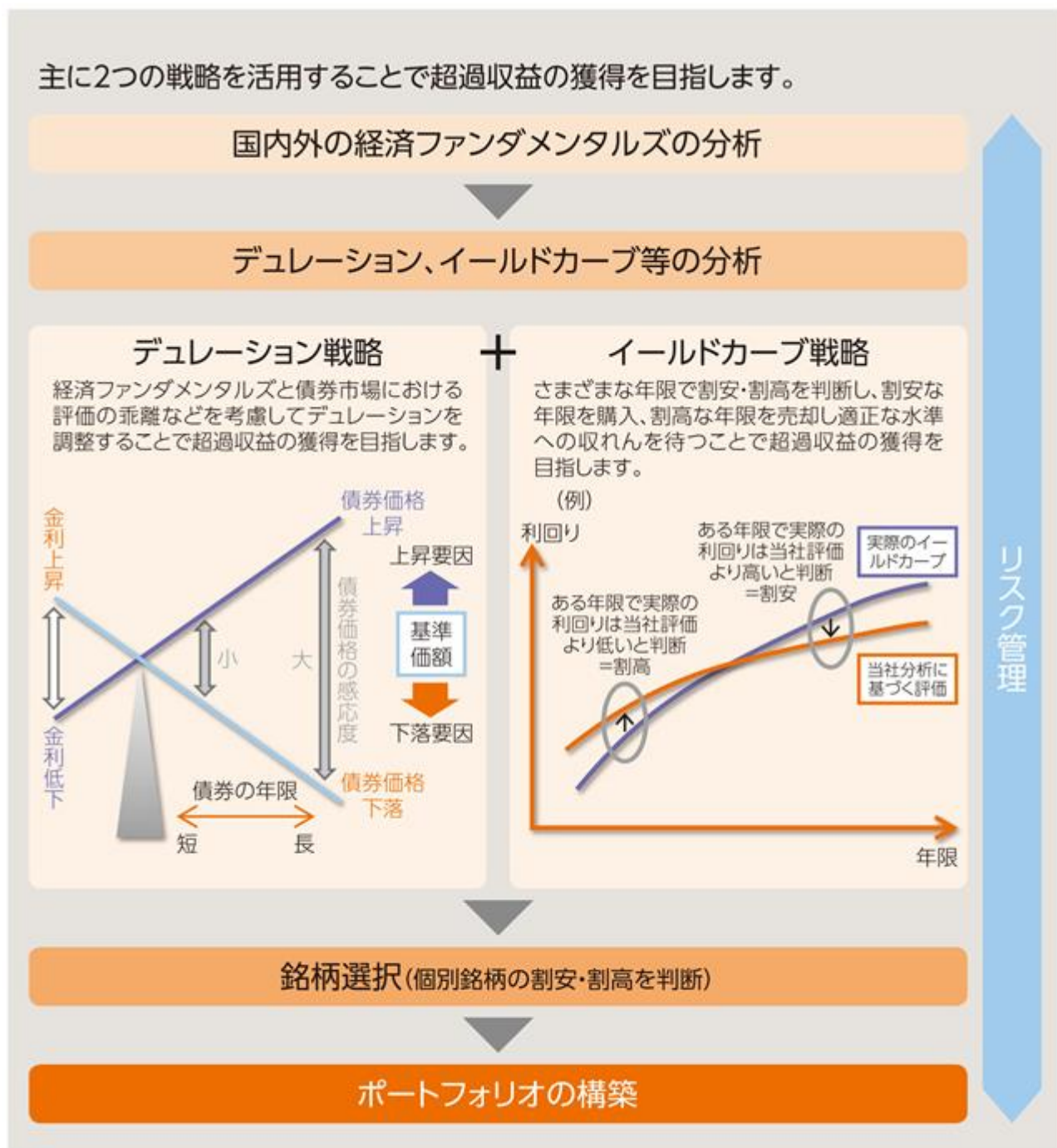
上記のデータは過去のものであり、将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

2【投資方針】

(1)【投資方針】

(略)

債券投資プロセス（下記の内容に訂正します。）



※資金動向や市況動向によっては、上記のような運用を行わない場合があります。

（３）【運用体制】

（略）

< 受託会社に対する管理体制 >

< 訂正前 >

受託会社の資産管理業務に係る事務処理体制、事務執行に起因する事故等が生じた場合には、受託会社に対し事故顛末ならびに再発防止策等の提出を求めるとともに、業務部が事故報告書を作成し、コンプライアンス・リスク管理部宛に提出します。事故報告書は、月次のコンプライアンス委員会にて検証され、必要とされる場合には受託会社に対する業務改善要求、その他の措置を決定します。

コンプライアンス・リスク管理部は、定期的に受託会社の財務内容等を調査し、受託業務を遂行するに十分な財政的基盤を維持していることを確認します。また、年次にて受託会社より監査法人が作成した「内部統制の整備及び運用状況報告書」を徴求し、受託会社の内部統制が受託業務を遂行するにつき十分な水準であることを確認します。

< 訂正後 >

受託会社の資産管理業務に係る事務処理体制、事務執行に起因する事故等が生じた場合には、受託会社に対し事故顛末ならびに再発防止策等の提出を求めるとともに、業務部が事故報告書を作成し、コンプライアンス・リスク管理本部宛に提出します。事故報告書は、月次のコンプライアンス委員会にて検証され、必要とされる場合には受託会社に対する業務改善要求、その他の措置を決定します。

コンプライアンス・リスク管理本部は、定期的に受託会社の財務内容等を調査し、受託業務を遂行するに十分な財政的基盤を維持していることを確認します。また、年次にて受託会社より監査法人が作成した「内部統制の整備及び運用状況報告書」を徴求し、受託会社の内部統制が受託業務を遂行するにつき十分な水準であることを確認します。

３【投資リスク】

（２）リスク管理体制

< 訂正前 >

委託会社の投資リスクの管理体制は以下の通りです。法令・規則の変更等への対応につきましては、適宜適切に対応しております。

日常のリスク管理

投資に関するリスクは、CIO（チーフ・インベストメント・オフィサー）およびコンプライアンス・リスク管理部によってモニターされております。売買執行の管理については、売買執行をファンドマネージャーとは原則として別のトレーダーが行い、相互牽制機能を働かせています。また、日々コンプライアンス・リスク管理部が売買伝票をチェックし、その内容について適正かどうかの管理がなされております。

考査会議（月次）

ファンドの信託財産に関し、運用状況の報告、運用実績の分析および評価について考査します。

コンプライアンス委員会（月次）

会社全般の法令遵守および業務リスク管理に関する基本方針を審議、決定すると共に、法令遵守状況や業務リスクの状況を審査します。

種類	管理の頻度	管理方法
売買発注	日次	<u>コンプライアンス・リスク管理部</u> が売買伝票を日々チェック
投資ガイドライン	月次・日次	CIOおよび <u>コンプライアンス・リスク管理部</u> により定期的にモニター

考査会議	月次	運用状況報告および運用実績の分析・評価
コンプライアンス委員会	月次	法令遵守状況の審査
法令・規則の変更等	適宜	コンプライアンス・リスク管理本部が関係者に連絡し、電子メール等により周知、また必要に応じ説明会を開催

<訂正後>

委託会社の投資リスクの管理体制は以下の通りです。法令・規則の変更等への対応につきましては、適宜適切に対応しております。

日常のリスク管理

投資に関するリスクは、CIO（チーフ・インベストメント・オフィサー）およびコンプライアンス・リスク管理本部によってモニターされております。売買執行の管理については、売買執行をファンドマネージャーとは原則として別のトレーダーが行い、相互牽制機能を働かせています。また、日々コンプライアンス・リスク管理本部が売買伝票をチェックし、その内容について適正かどうかの管理がなされております。

考査会議（月次）

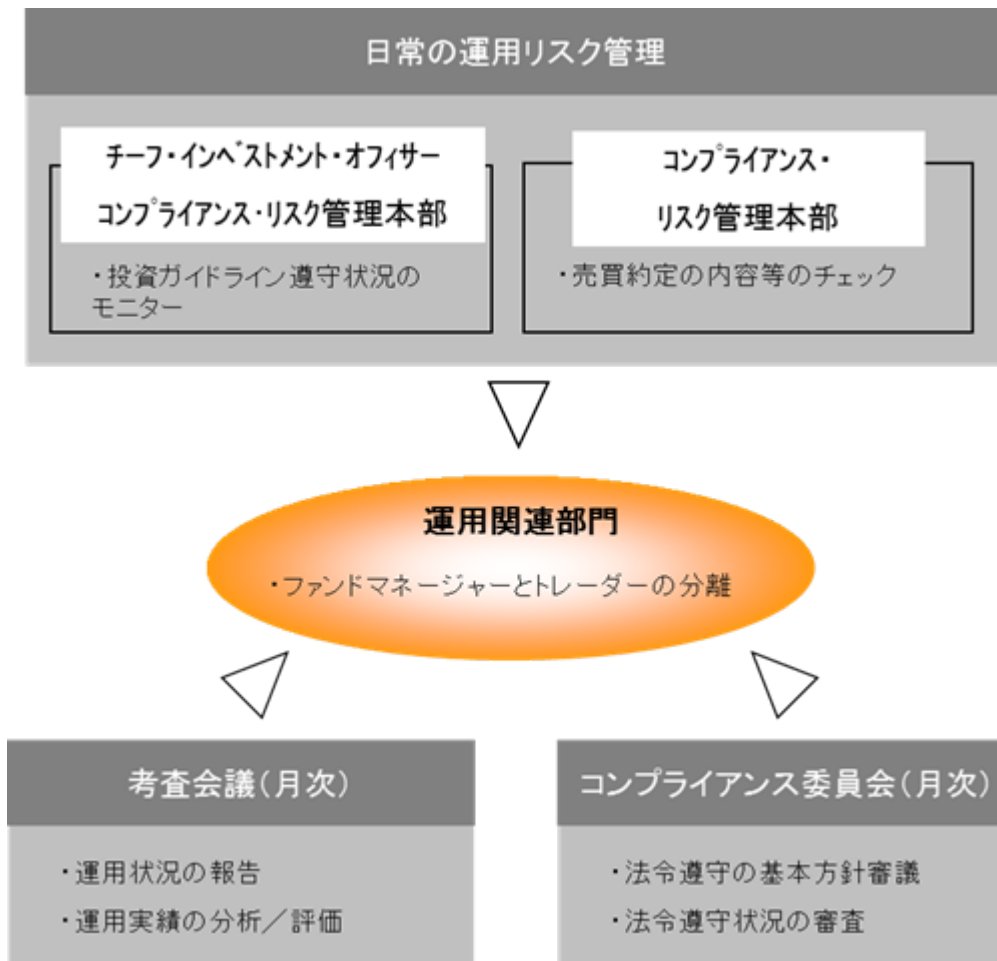
ファンドの信託財産に関し、運用状況の報告、運用実績の分析および評価について考査します。

コンプライアンス委員会（月次）

会社全般の法令遵守および業務リスク管理に関する基本方針を審議、決定すると共に、法令遵守状況や業務リスクの状況を審査します。

種類	管理の頻度	管理方法
売買発注	日次	コンプライアンス・リスク管理本部が売買伝票を日々チェック
投資ガイドライン	月次・日次	CIOおよびコンプライアンス・リスク管理本部により定期的にモニター
考査会議	月次	運用状況報告および運用実績の分析・評価
コンプライアンス委員会	月次	法令遵守状況の審査
法令・規則の変更等	適宜	コンプライアンス・リスク管理本部が関係者に連絡し、電子メール等により周知、また必要に応じ説明会を開催

ファンドのリスク管理体制（下記の内容に訂正します。）



4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

信託報酬の総額は、日々、信託財産の純資産総額に年0.594%（税抜き年0.55%）の率を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時、信託財産中から支弁するものとします。この場合、消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分は次の通りです。

項目	信託報酬の額
信託報酬の配分	委託会社 当該純資産額に対し 年率0.27%（税抜き 0.25%）
	販売会社 当該純資産額に対し 年率0.27%（税抜き 0.25%）
	受託銀行 当該純資産額に対し 年率0.054%（税抜き 0.05%）

<訂正後>

信託報酬の総額は、日々、信託財産の純資産総額に年0.594%（税抜き年0.55%）以内の率を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時、信託財産中から支弁するものとします。この場合、消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

信託報酬率は、毎月10日（休業日の場合は翌営業日）における新発10年固定利付国債の利回り（日本相互証券株式会社発表の終値、未発表の場合は直近終値）に応じて、純資産総額に対して以下の率とします。

新発10年固定利付国債の利回り	合計（年率）	委託会社（年率）	販売会社（年率）	受託銀行（年率）
1%未満の場合	0.378% （税抜き0.35%）	0.1728% （税抜き0.16%）	0.1728% （税抜き0.16%）	0.0324% （税抜き0.03%）
1%以上2%未満の場合	0.4212% （税抜き0.39%）	0.1944% （税抜き0.18%）	0.1944% （税抜き0.18%）	0.0324% （税抜き0.03%）
2%以上3%未満の場合	0.4968% （税抜き0.46%）	0.2268% （税抜き0.21%）	0.2268% （税抜き0.21%）	0.0432% （税抜き0.04%）
3%以上の場合	0.594% （税抜き0.55%）	0.27% （税抜き0.25%）	0.27% （税抜き0.25%）	0.054% （税抜き0.05%）